

精神障害者の権利擁護に関する研究 ～精神医療審査会に関する研究～

研究分担者：藤井千代（国立精神・神経医療研究センター）

研究協力者：野木 渡（浜寺病院・全国精神医療審査会連絡協議会会長）、平田豊明（千葉県総合救急災害医療センター）、位田 浩（位田浩法律事務所）、内田博文（九州大学法学部）、太田順一郎（岡山市こころの健康センター）、小笠原基也（もりおか法律事務所）、岡崎伸郎（国立仙台医療センター）、河崎建人（水間病院）、姜 文江（法律事務所ヴェント）、篠原由利子（佛教大学）、白川教人（横浜市こころの健康相談センター）、鈴木孝典（高知県立大学）、辻本哲士（滋賀県立精神保健福祉センター）、利田泰之（久米田病院）、前沢孝通（前沢病院）、松原三郎（松原病院）、森 豊（伊達法律事務所）、山下俊幸（京都府立洛南病院）、八尋光秀（西新共同法律事務所）、吉澤雅子（東京弁護士会）、横藤田誠（広島大学大学院）、四方田清（順天堂大学）

研究要旨

【目的】 精神医療審査会活動のモニタリングや関係者の意見交換などを通して、精神障害者の権利擁護システムの強化に資する提案を行うこと。

【方法】 (1)令和5年（2023年）に公開された令和4年度（2022年度）の精神保健福祉資料および衛生行政報告例から2021年度の精神医療審査会関連データを抜粋して集計・可視化し、審査会活動の動向を分析した。(2)令和6年（2024年）2月22日、「精神医療審査会事務局機能の強化のために」と題して対面形式のシンポジウムを開催し、関係者による意見の交換を図った。

【結果】 (1)公式資料の集計・可視化の結果は、表1～表3および図1～図6に示した通りである。(2)令和6年（2024年）2月22日のシンポジウムにおいて、全国精神保健福祉センター長会と全国精神医療審査会連絡協議会による共同アンケート調査の結果（図7～図10）が報告され、論点がいくつか提案された。これを受けて4人のシンポジストが、今後の審査会業務の増大に対応し、審査の精度向上や事務局機能の強化に資するための具体的な提案を行った。その後、会場の参加者延べ123名とともに、活発な意見交換が行われた。

【考察】 (1)我が国の精神医療審査会は、幾度かの法令改正を経て、合議体および委員の増加、退院請求等の増加、代理人弁護士による請求の増加、請求棄却以外の裁定件数の増加など、緩やかながらも、人権擁護機能の進展の兆候を示している。(2)しかしながら、入院患者数に対する退院等の請求件数の低さ、入院者等との面接を欠く形式的な書類審査、書類審査の精度や請求審査基準のばらつき、事務局体制の不備とこれを補完するICT活用の遅れなど、多くの課題を抱えている。

【結論】 我が国の精神医療審査会が2024年度以降の精神医療審査会業務の増大に対応し、国連機関の要請する審査機能を果たすためには、財政的な裏付けを伴う制度的な見直しが不可欠である。

A. 研究の背景と目的

我が国の精神医療審査会は、諸外国に比べて、医療機関からの中立性や行政からの独立性が不十分であり、書類審査偏重で請求審査が少なく請求棄却が多いなど、いくつかの課題が指摘されてきた。また、年々増加する審査業務に事務局の人員や運営費用が追いついていないのではないかと懸念があるにもかかわらず、その実態は必ずしも明らかではなかった。2022年度の精神保健福祉法改正に伴って、今後、精神医療審査会の業務量がますます増加することが確実となっている。

このような状況を踏まえ、本研究の協力者が役員を構成する全国精神医療審査会連絡協議会（以下「全精審連」と略記）は、全国精神保健福祉センター長会と共同して、審査会事務局体制の実態を把握するためのアンケート調査を実施した。その結果を当研究班が主催するシンポジウムで報告の上、審査会および事務局の機能強化に向けての議論を行った。

本研究報告書では、衛生行政報告例や精神保健福祉資料などの公式統計の分析とともに、シンポジウムの概要を報告する。

B. 研究方法

1. 公式統計の集計・分析

2023年3月に公開された2022年度精神保健福祉資料²⁾および2023年10月に公開された2022年度衛生行政報告例³⁾の中から、2021年度（一部2022年度）の精神医療審査会に関するデータを抜粋して集計・可視化し、精神医療審査会活動の動向を分析した。

2. シンポジウムの開催

2024年2月22日、東京都内において、全精審連総会およびシンポジウムを3年ぶりに対面形式で開催し、精神医療審査会事務局機能の強化を主なテーマとして議論を行った。

（倫理面への配慮）

今回の研究に係る調査においては、個人情

報は扱わなかった。研究の全体について、国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認を得た。

C. 研究結果

1. 公式統計の分析

（1）合議体委員の構成等

表1-1および表1-2によれば、2022年4月における全国67の精神医療審査会には、223の合議体が設置されており、予備委員を含めて1,584人の合議体委員が知事および政令指定都市市長によって任命されていた。委員の種別は、医療委員が827人（52.2%）、法律家委員が355人（22.4%）、保健福祉委員が402人（25.4%）であった。同年度内に合計1,857回（1精神医療審査会平均28.1回）の合議体が開催されていた。

図1の円グラフに委員類型別の構成比、横棒グラフに構成比の推移を示した。医療委員から非医療委員へのシフトが遅々として進んでいないことが示されている。

（2）書類審査の状況

衛生行政報告例から、近年における書類審査件数（折れ線グラフ）、退院請求および処遇改善請求の審査件数（棒グラフ）の推移を図2に示した。

近年、書類審査の件数が27～28万件ほどで推移しているのに対して、請求審査の件数が増加していることがわかる。特に2019年以降は、コロナ禍にあって入院件数が減少しているために書類審査件数が横ばいで推移しているにもかかわらず、コロナ禍のために面会や外出・外泊が制限され、退院プロセスが遅滞しているためか、退院等の請求件数が増加している。

（3）退院請求の審査状況

2022年度精神保健福祉資料から、2021年度における退院請求の審査状況に関する審査会別のデータを表2-1～表2-4に示した。

(ア) 不審査決定および代理人による請求の状況

表 2-1 によれば、2021 年度は、全国で 4,155 件の退院請求が新規に受理され、前年度からの繰り越し案件 304 件と併せた 4,459 件が審査の対象となったが、表 2-4 によれば、このうち 1,426 件 (31.8%) が請求取り下げや請求要件消失などのために不審査決定となっていた。

表 2-2 によれば、入院者本人および家族の代理人による請求は 271 件 (全受理件数の 6.5%) で、前年度の 328 件 (同 7.7%) よりも減少していた。

(イ) 審査結果

表 2-3 によれば、2021 年度に退院請求の審査が完了したのは 2,715 件であったが、結果が判明しているのは 2,665 件であった。このうち 2,478 件 (93.0%) が現状維持 (すなわち請求棄却) となっており、入院形態の変更が 94 件 (3.5%)、期限付きの入院形態変更が 51 件 (1.9%)、退院が 42 件 (1.6%)、処遇改善が 0 件 (0.0%) となっていた。現状維持以外の比率は、処遇改善を除くと前年度よりも増加していた。

(ウ) 審査日数

表 2-4 によれば、退院請求の受理から審査結果の通知までの平均期間は 34.9 日 (前年度は 36.1 日)、不審査決定までは 18.4 日 (同 20.6 日) で、いずれも前年度より短縮していた。退院請求関連のデータを図 3 にフローチャートとして表示した。

(4) 処遇改善請求の審査状況

処遇改善請求の審査状況に関する審査会別のデータを表 3-1~表 3-4 に示した。

(ア) 不審査決定率および代理人による請求の状況

表 3-1 に示されたように、812 件が新規に受理され、前年度からの繰り越し案件 65 件を含めた 877 件の請求のうち 262 件 (29.9%) が不審査決定となっていた。

表 3-2 によれば、入院者本人および家族の代理人による請求は 68 件 (全受理件数の 8.4%) で、前年度の 87 件 (同 10.2%) よりも減少していた。

(イ) 審査結果

処遇改善請求の審査結果は、表 3-3 のように、547 件が審査に付され、審査結果が判明している 506 件のうち 480 件 (94.9%) が処遇は適当 (すなわち請求棄却) とされ、処遇不相当は 26 件 (5.1%) であった。審査結果の比率は前年度と同等であった。

(ウ) 審査日数

表 3-4 によれば、処遇改善請求では請求受理から審査結果通知まで平均 33.5 日 (前年度 39.7 日)、不審査決定までは 18.1 日 (同 21.5 日) で、いずれも前年度より短縮していた。

以上のデータを図 4 にフローチャートとして図示した。

(5) 請求審査の地域差

退院請求と処遇改善請求を併せた審査請求の受理件数と審査件数を審査会別に比較すると、図 5 に見るような地域差があった。

図 6 には現状維持 (請求棄却) 以外の審査結果を審査会別に図示したが、図 6 の挿入グラフに見るように、全体としては漸増傾向にある。

2. 全国精神医療審査会連絡協議会総会におけるシンポジウムの開催

2024 年 2 月 22 日、東京都内において、全精審連総会およびシンポジウムが開催され、延べ 123 名の参加のもと、精神医療審査会事務局機能の強化を主なテーマとして議論が交わされた。その概要は以下の通りである。なお、基調報告やシンポジストによる口演で使用したスライドは、全国精神医療審査会連絡協議会の NEWS LETTER No.50⁴⁾5) に掲載してある。

1. 基調報告

シンポジウムの基調報告として、全精審連の平田豊明理事より、2023年11月に全精審連と全国精神保健福祉センター長会の共同によって行われたアンケート調査の結果が報告された。主な調査目的は、2022年度における精神医療審査会の事務局体制に関する実態把握で、全国67の精神医療審査会事務局が調査対象となった。回答数は66、回答率は98.5%であった。

以下に、主な調査項目に沿って、調査結果を掲載する。

(1) 合議体開催数等

全体会を除く合議体開催数は年平均27.6回で、参加した委員の延べ数は平均135.5人であった。

全体会の開催数は年平均1.1回で、開催なしが2自治体あった。コロナ禍の影響もあって、オンライン開催が17自治体（うち3自治体がオンライン開催のみ、他は対面開催との混合）、書面開催のみが8自治体あった。全体会への延べ参加数は平均19.6人であった。

(2) 合議体1回当たりの開催時間

全体会を除く合議体1回当たりの平均開催時間（回答数65）および最長時間（同62）は、**図7**のように分布していた。

平均時間の最頻値は1.5～2時間、最長時間の最頻値は3～3.5時間であった。

(3) 書類審査件数

2022年度における書類審査の年平均件数は、1審査会当たり4,440件、合議体1回当たりの書類審査件数は平均167.7件で、**図8**のように分布していた（回答数65）。

(4) 書類審査の様式

書類審査に当たって、誤字・脱字のチェックを事前に事務局で行っている自治体が、66自治体のうち46（59.7%）、保健所等で行って

いる自治体が5（7.6%）、事前のチェックがない自治体が15（22.7%）あった。

合議体の開催前に書類の予備審査を行っている自治体は66自治体中の24（36.4%）あり、残りの42自治体（63.6%）では予備審査が行われていなかった。予備審査の方法は、回答した23自治体のうち20（87.0%）が事前に書類の原本ないしコピーを委員に郵送、3自治体（13.0%）が事前に委員が事務局に赴いて閲覧する方式であった。

合議体1回当たりの書類審査件数と合議体開催の平均時間との相関を**図9**に示した。明確な相関は見られないが、予備審査を採用している審査会では平均開催時間が2.5時間以内に収まっていることが示されている。

書類審査で疑義を生じた案件のうち、精神保健福祉法第38条の3に基づく現地意見聴取を行った案件があると回答した審査会は1自治体のみで、残りの65自治体はなしとの回答であった。

(5) 退院等の請求審査

退院請求の年間審査件数は平均46.7件、処遇改善請求では平均9.3件であった（回答数65）。請求審査に関する現地意見聴取の回数は平均37.6回（すなわち、意見聴取なしの審査が9.1回、19.5%）で、平均71.4人の委員（1回の意見聴取当たり平均1.9人）が現地意見聴取に参加していた。

コロナ禍にあつて、入院先病院に赴かずオンラインで意見聴取を行った審査会が回答60自治体のうち2自治体（延べ4回）、入院先に赴いたものの入院者とはオンラインで意見聴取を行った審査会が60自治体のうち21自治体（延べ128回）あった。

(6) 精神医療審査会関連費用

2022年度決算から精神医療審査会事務局の関連費用（人件費を除く）の内訳を問うところ、交通費を含む委員報償費（回答数65）が平均3,216.5（千円）、通信費（同61）が平

均 166.7 (千円)、医療保護入院届又は定期病状報告書を提出した医療機関に対し支払う書類作成手数料 (同 62) が 6,937.8 (千円)、その他 (同 41) が平均 514.5 (千円) であった。

書類審査の平均件数が 1 審査会当り年間 4,440 件であるから、書類 1 件当たり平均 1,562 円が作成手数料として自治体から各医療機関に支払われていると推計された。ただし、実際の金額としては、0 円 (7 自治体) から 3,000 円超 (9 自治体) までばらつきが見られた。

(7) 精神医療審査会事務局の人員

精神医療審査会事務局の専従職員 (回答数 58) は平均 0.74 人で、半数の 29 自治体では専従職員の配置がなかった。兼務職員 (同 56) は平均 2.55 人で、審査会業務に携わる時間から専従人員に換算すると 0.91 人であった。すなわち、精神医療審査会業務への専従換算職員は平均 1.65 人と推計された。ただし、1 人未満 (9 自治体) から 3 人以上 (4 自治体) までばらついた。

専従換算職員数と年間の書類審査件数および請求審査件数との相関を図 10 に示した。ともに緩い正の相関を示しているが、業務量に比して人員の少ない自治体はいくつかあることが分かる。

(8) 論点の提案

以上の調査結果を踏まえて、以下のようなシンポジウムの論点が提案された。また、昨年度の本研究班の報告書から、精神医療審査会関連法規の改革案 (表 4 に骨子を示した) および医療保護入院者による退院請求の審査手順案 (図 11) が参考資料として提示された¹⁶⁾。

(ア) 合議体委員の人員確保をどうするか

3 割以上は業務量が増加すると推測される次年度以降、合議体委員の増員が必要だが、その方策はあるか。非医療委員増加のメリットとデメリットは何か。

(イ) 書類審査偏重への批判にどう応えるべきか

予備審査などで審査時間の短縮は図れるが、時短だけの議論は審査の精度を下げる懸念がある。精度確保には面接審査への転換が理想だが、それに近づける方策はあるか。

(ウ) 各自治体で異なる書類作成手数料をどうすべきか

権利擁護を強化する方向での診療報酬改定 (例えば、病院職員の精神医療審査会合議体委員への就任や一定数の退院請求件数などを条件に医療保護入院等診療料を増額するなど) に回収する形で、手数料はいずれ廃止すべきではないか。費目は異なるが、手数料の代わりに委員報償費や事務局員人件費を増額して事務局機能を強化すべきではないか。

(エ) 代理人弁護士による退院請求の増加にどう対応するか

代理人弁護士への情報開示の範囲を示すべきではないか。弁護士団体と病院団体とのコンフリクトをどうするか。

(オ) 審査基準のばらつきをどう縮小すべきか

自治体間や合議体間での審査基準のばらつきは極力縮小すべきであるが、その方法を具体化できるか。

2. シンポジストによる口演

(1) 精神保健福祉センターの立場から

全国精神保健福祉センター長会会長および全精審連副会長の辻本哲士氏より、基調報告を踏まえて、いくつかの課題が指摘された。以下にその要旨を示す。

令和 6 年 4 月以降は、審査件数の増加 (滋賀県の試算では 1.7 倍) が予測されるほか、新様式の医療保護入院届に隔離・拘束の情報が欠けている点や措置入院診断書に疑義が生じた場合の対応など、新たな課題の浮上が予測される。各審査会は、権利擁護の強化による業務量増加と働き方改革という二律背反的な要請を満たすべく、合議体や事務局人員の

増加を準備しているが、自治体による努力だけでは限界があり、国による法的・財政的な支援が不可欠である。

また、審査業務の効率化のために意見聴取や書類審査および合議をオンライン化することが提案されているが、昨年度に精神保健福祉センターが行った実態調査によれば、オンライン環境の未整備や個人情報保護上の懸念を表明するセンターが多く、急速なオンライン化は困難というのが偽らざる現実である。

精神医療審査会の機能強化に向けて、今後とも、理想と現実、理念と実情とのギャップを縮小するために議論と実践を継続すべきである。

(2) 保健福祉委員の立場から

全精審連理事の四方田清氏より、保健福祉委員の立場から、精神医療審査会事務局機能の強化に関する提案がなされた。以下にその要旨を示す。

精神保健福祉士は、医療施設や福祉施設、行政機関などの幅広い活動領域をもち、医療の入り口から出口以降までの全場面で精神障害者の権利擁護や生活支援に関与している。精神医療審査会の分野においても、こうした多面的な職種特性を生かして、精神保健福祉士は、合議体委員や事務局員として精神障害者の権利擁護に寄与することができる。

しかし、2021年2月に日本精神保健福祉士協会が会員に対して行った精神医療審査会に関するアンケート調査によれば、基調報告の論点としても挙げられているように、合議体委員確保の困難や審査基準の不統一、事務局体制の脆弱性などの課題が浮き彫りになっている。

これらの課題を克服するために、日本精神保健福祉士協会が養成する認定精神保健福祉士の合議体委員への登用（いずれは当事者や家族も委員に加わるべき）、審査基準や審査スキルを標準化するための保健福祉委員の専門研修制度の創設、そして審査会事務局への精

神保健福祉士の必置化を提案したい。

(3) 法律家委員の立場から

全精審連理事の姜文江弁護士より、法律家委員の立場から、基調報告の論点に沿って、精神医療審査会事務局機能の強化案が示された。その要旨は以下の通りである。

現行制度を前提とするならば、合議体委員を安定的に確保するには、予備委員やウェブ会議の活用、指定医への義務化などの方策が考えられるが、抜本的な改革案として常勤委員を配置すれば、合議体委員の確保のみならず、形骸化しがちな書類審査を対面審査に置き換えることも可能となる。例えば、3合議体に共通する常勤委員（弁護士など）が1人いれば、20病院ほどの書類審査を対面審査に置き換え、退院請求等の意見聴取を1ヶ月でこなすことができる。将来的には、合議体委員の構成も見直して、当事者や裁判員と同等の一般有識者を加えることも検討されてよい。

医療保護入院届などの書類作成は、非自発的入院をさせた病院管理者の義務であり、自治体が手数料を支払うべき委託業務ではない。ただし、書類作成の負担を減らし、記載を正確にするために、電子カルテとリンクした自動的な書類作成システムや隔離・拘束情報の自動記録システムを考案すべきである。隔離・拘束時の録画義務とデータ保存は、処遇改善請求に対する審査を効果的に行うためにも有効である。

代理人弁護士は、病院の主張に対する反論や反証を適切に行い、公正な審査を担保するための仕組みと理解されるべきであるから、情報開示もそのために必要なものと解するべきである。適正かつ公正な審査のためには、各委員が図11の審査手順案を理解し、委員間で意見対立がある場合の論点整理に活用して頂きたい。合議体間での審査基準のばらつきについては、別合議体による事後審査も取り入れるべきである。自治体間におけるばらつきについては、広域管轄の事後審査も考えら

れる。

(4) 医療委員の立場から

最後に、徳島県精神医療審査会の医療委員である桜木病院の櫻木章司氏より、徳島県の現状と令和6年度以降の対策について口演があった。要旨は以下の通りである。

徳島県では、3つの合議体（いずれも医療委員は3人）が隔月で審査会を開催し、近年では年間約1,800件の書類審査と約20件の退院請求審査、1～2件の処遇改善請求審査を行ってきた。

書類審査は、事務局が審査資料を各委員に郵送して事前審査を行い、疑義案件を3割程度に絞り込んで合議体での審査に付している。この方式では合議体での審査を短縮できるが、反面、事前に書類を郵送するまでに1週間ほど、事前審査済みの書類を集約して合議体資料に整えるのに1週間ほどの時間を要している。医療委員への調査によれば、事前審査には1人当たり3～12時間（実質2～3週間）の時間を要している。ただし、審査の精度を保つために事前審査は必要と全員が回答している。

令和6年度以降は、審査件数の増加が見込まれるため、合議体を1つ増設して4合議体とし、うち2合議体は医療委員2名の構成とすることになっている。これにもなって事務局の業務量が増大することは必至である。また、事前審査によって合議体開催時間の短縮と書類審査の精度は保たれる一方、書類の受理から合議体開催までの期間が4～5週間かかること（保健所での書類受理から審査会事務局への進達までの期間を含めると、さらに3～4週間が加わる）に変わりはないか、もしくは延長することが予測される。

3. 討論

以上の基調報告とシンポジストの口演に続いて、参加者全員による意見交換が行われた。主なやりとりを以下に要約する。

オンライン化については、2つの政令指定都市の審査会から、すでに審査書類をPDF化してオンラインによる事前審査を実施しているとの紹介があった。現地意見聴取のオンライン面接については、コロナ禍で臨時的に行われているにすぎないようであった。

事務局への精神保健福祉士の必置化について、定期異動があるため精神保健福祉士を常時事務局に確保することは難しいのではないかとの意見があったが、保健所など他の部局に配置されている精神保健福祉士のローテーション人事で対応できるとの反論があった。

常勤の合議体委員配置案については、審査会の判断が特定委員の意向に偏る懸念が表明されたが、常勤委員が単独で審査をするわけではなく、聴取した患者等の意見を合議体に報告する役割に限定されるため、少なくとも書類だけの審査よりは公正さが保たれるとの反論がなされた。また、常勤委員の成り手についても、就任可能な弁護士はいるとの見解が示された。

このほか、審査会の中立性に関連して、全精審連の事務局が特定の病院団体の中に置かれている事情の説明が求められ、全精審連役員から、全精審連発足の提唱者が当該病院団体の副会長であったことや事務的能力の問題から現状の形になっていることが説明された。

令和6年度からの精神医療審査会業務の増大を控えて、会場には少しでも関連情報を得たいという熱気が漂っていた。また、対面形式でのシンポジウム開催が活発な意見交換を促すことが確認された。

D. 考察

1. 精神医療審査会活動の動向

1987年の精神保健法制定によって創設された精神医療審査会制度は、報告・徴収権や審問権の付与、合議体委員数の上限撤廃（1999年）、医療委員から非医療委員へのシフト（2005年）など、法改正や運営マニュアルの改定を重ねるたびに人権擁護機能の強化

が図られてきた。

図 2 に見るように、退院や処遇改善請求は年々増加し、2015 年以降は、書類審査の増加率を上回っている。代理人弁護士による請求の増加もあって、図 6 の附帯図のように、請求棄却以外の裁定結果も漸増傾向にある。図 1 の右図のように、合議体委員の比率も遅々たる速度ながら非医療委員へとシフトしつつある。

2. 今後の課題

しかし、書類審査 100 件に対する請求審査の件数は平均で 2 件に満たないなど、先進各国の中では、非自発的入院者からの不服申立て件数は極めて低い。これについては、患者の満足度が高いためとするポジティブな評価もあるが、権利告知の不十分さや手続き上のハードルの高さによるネガティブな意見も多い。

審査プロセスについても、患者の実像がよく見えない書類審査に多くの時間が費やされていることや、合議体委員の比重が医療者に偏っていることなど、人身の自由が奪われる非自発的な入院の審査としては、公正な審査構造にはほど遠いとされる制度的な問題が法律家を中心に指摘されている⁸⁾。今回のシンポジウムでは、常勤委員の配置によって書類審査を面接審査に置き換える具体案も提案されたが、今後はモデル的に試行されることを期待したい。

統計分析に見る請求審査結果の地域差は、自治体および合議体間で審査基準にばらつきがあることを示唆している。これも人権擁護上、由々しき問題であり、本研究班が提示した審査手順案(図 11)が参照されることを期待したい。

今回のシンポジウムでは、審査会事務局体制の現状の一端が明らかになった。半数の精神医療審査会では専従の事務局職員の配置がなく、審査件数などの業務量に比して実質職員数が少ない審査会も見受けられた。これを

補完するための情報通信技術 (ICT) の整備も遅れており、迅速で的確な審査に支障をきたしている現状が示されている。

なお、医療保護入院届および定期病状報告書の作成手数料に関しては、基調報告において人権擁護に寄与する条件付きで診療報酬改定に回収されるべきとの提案がなされているが、非自発的入院にインセンティブを付与することへの反対意見もあり、研究班内部でも意見がまとまらなかった。

2024 年度からは、事務局の業務が増加することが確実視されている。各審査会では個別に対策を講じているが、合議体委員の確保や事務局運営費の捻出に苦慮している現状が今回のシンポジウムでも明らかとなった。運営費の補助(法第 7 条)を含む制度設計の見直しなど、国レベルでの対応が急務と思われる。

E. 結論

我が国の精神医療審査会制度は、法令改正のたびに機能強化が図られ、退院等の請求件数や請求棄却以外の裁定件数が徐々に伸びてはいるものの、障害者権利条約の要請する審査機関としての機能を十分に果たしてはいないとする指摘も多い。精神医療審査会の機能が国際標準に届くためには、合議体委員や事務局人員の確保、情報通信技術の活用、審査基準の標準化が必要条件であり、それらを担保する財政的裏付けをとまらぬ関連法制の改正が不可欠である。また、本研究のように、精神医療審査会の運用実態を正確にモニタリングし、関係者による意見交換の場を確保する作業が今後も必要と思われる。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

2023 年度内に発表の予定。

2. 学会発表

令和4年度全国精神医療審査会連絡協議会
総会において本研究の一部を発表した。

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

I. 引用文献等

- 1) 松田ひろし、平田豊明、森豊、太田順一郎ほか：令和4年度（2022年度）厚生労働行政推進調査事業費補助金障害者対策総合研究事業（障害者政策総合研究事業（精神障害分野））「精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究」報告書。2022年
- 2) <https://www.ncnp.go.jp/nimh/seisaku/data/keyword.html>
- 3) https://www.estat.go.jp/estat-research/files?age=1&toukei=00450027&tstat=0000010_31469&result_page=1
- 4) 全国精神医療審査会連絡協議会：NEWS LETTER No.50. 2024年2月
- 5) 全国精神医療審査会連絡協議会ホームページ <https://zenshinren.com>
- 6) 平田豊明：精神保健福祉改正—精神医療審査会の立場から。日精協誌。第42巻第9号，891—897，2023
- 7) 辻本哲士：精神保健福祉法改正—精神保健福祉センターの立場から。日精協誌。第42巻第9号，886—890，2023
- 8) 姜文江：日本社会における人身の自由～精神障害者を中心に。広島法学。第46巻4号，33—55，2023

図1 合議体委員の構成

～2022年4月1日(精神保健福祉資料より)～

【合議体委員数(予備委員も含む)】 1,584人(前年度は1,557人)

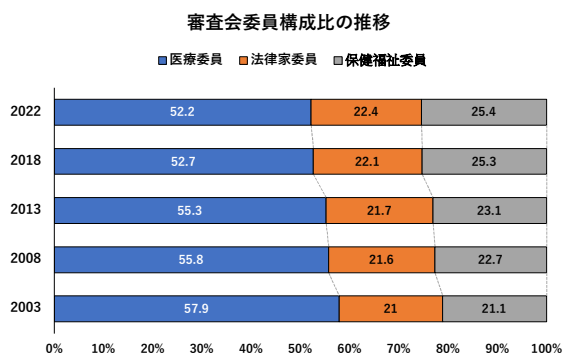
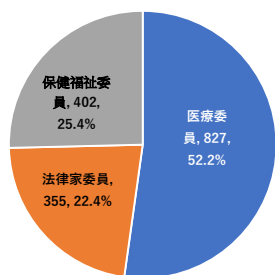


図2 退院等請求受理件数および書類審査件数の推移

～衛生行政報告例より～

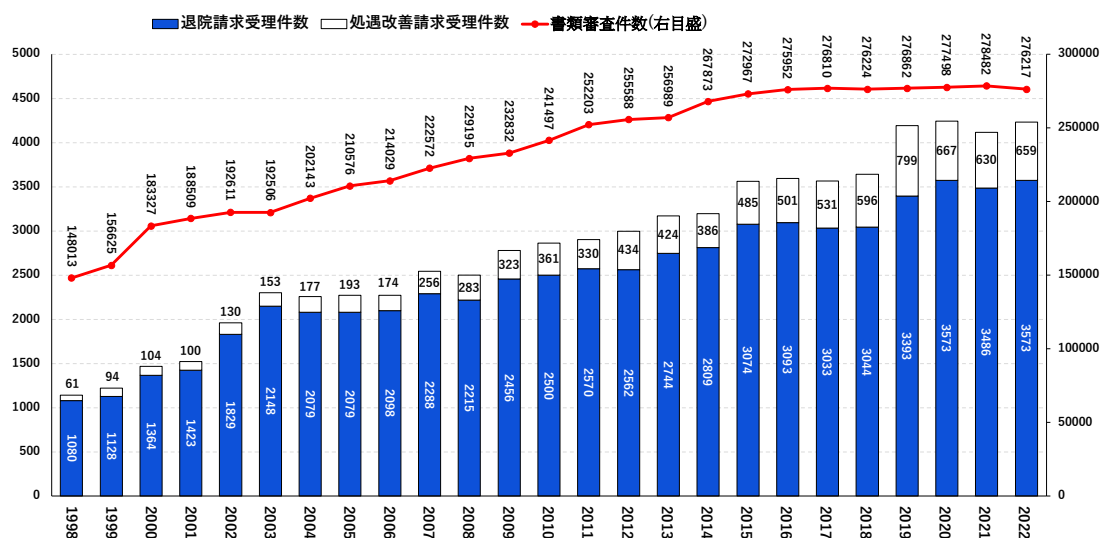


図3 退院請求の審査状況
～2021年度(精神保健福祉資料より)～

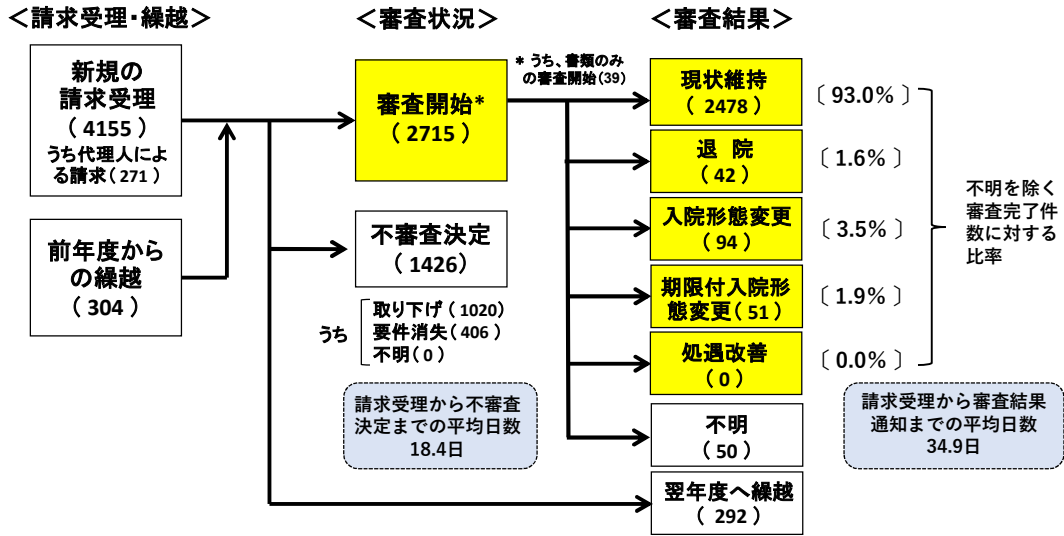


図4 処遇改善請求の審査状況
～2021年度(精神保健福祉資料より)～

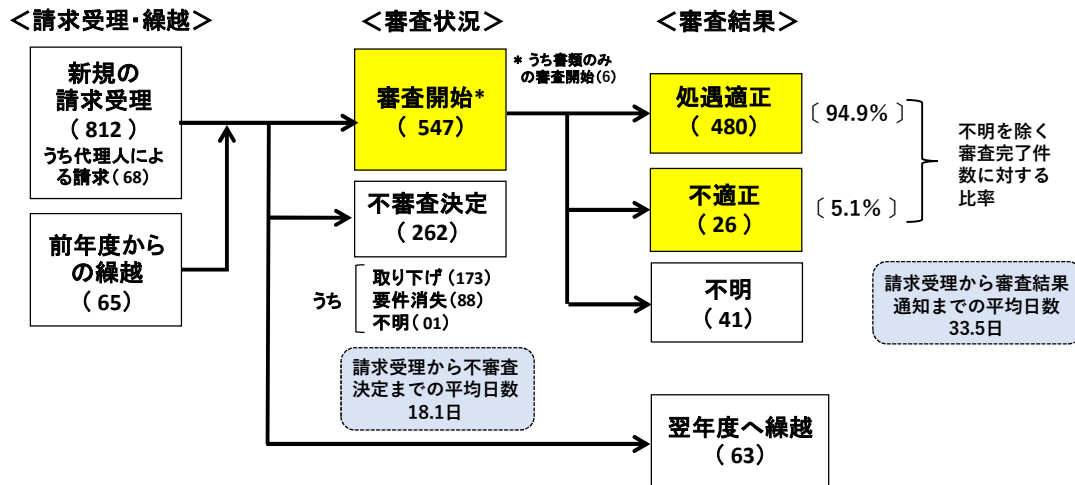


図7 アンケート調査結果（1）

●合議体（全体会を除く）の1回当りの開催時間の分布
（平均時間回答数65，最長時間回答数62）

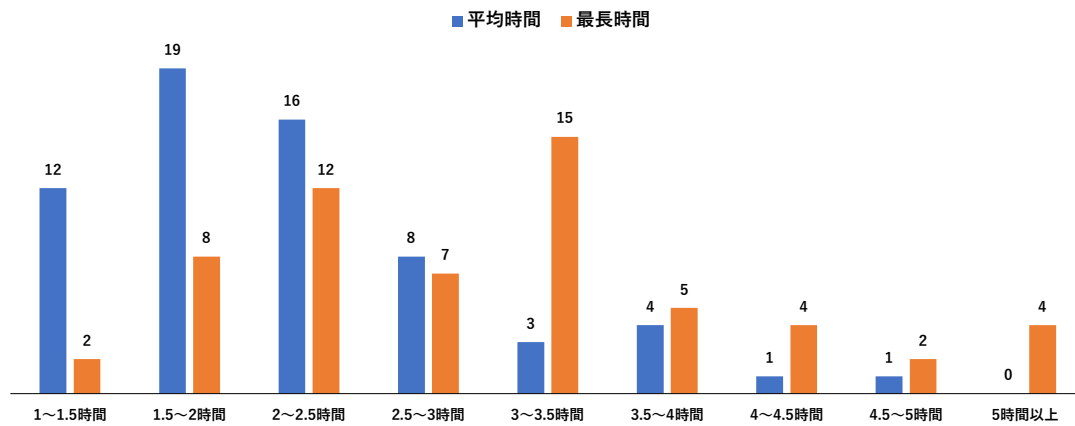


図8 アンケート調査結果（2）

●合議体1回当たり書類審査件数（回答数65、平均167.7件）

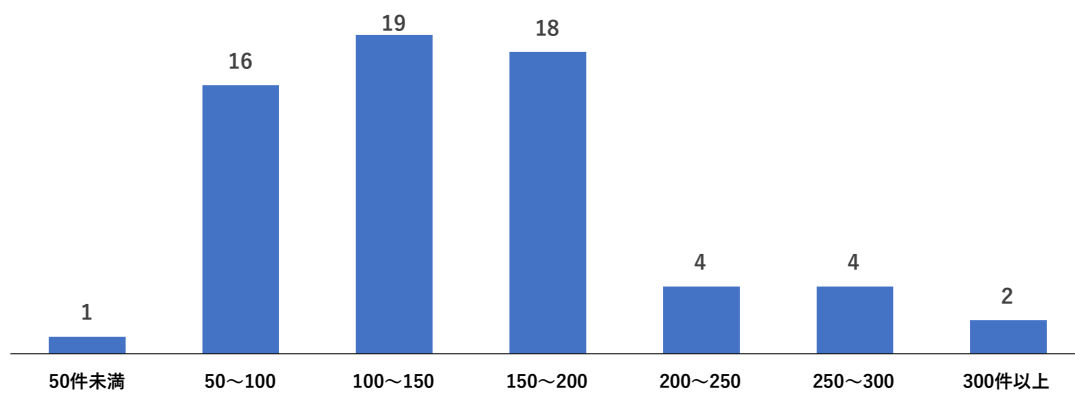


図9 アンケート調査結果（3）

●書類審査件数と合議体開催時間の相関

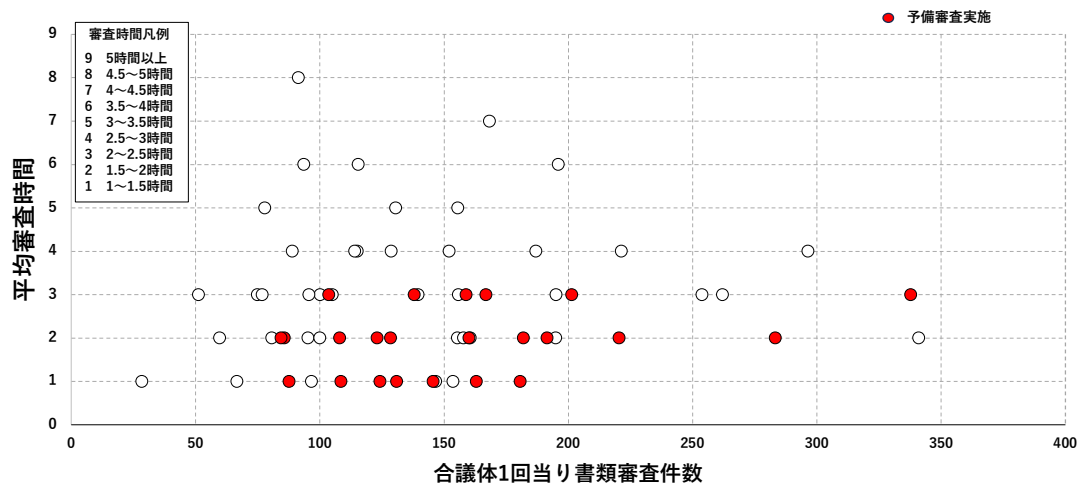


図10 アンケート調査結果（4）

●専従換算職員数と業務量の相関

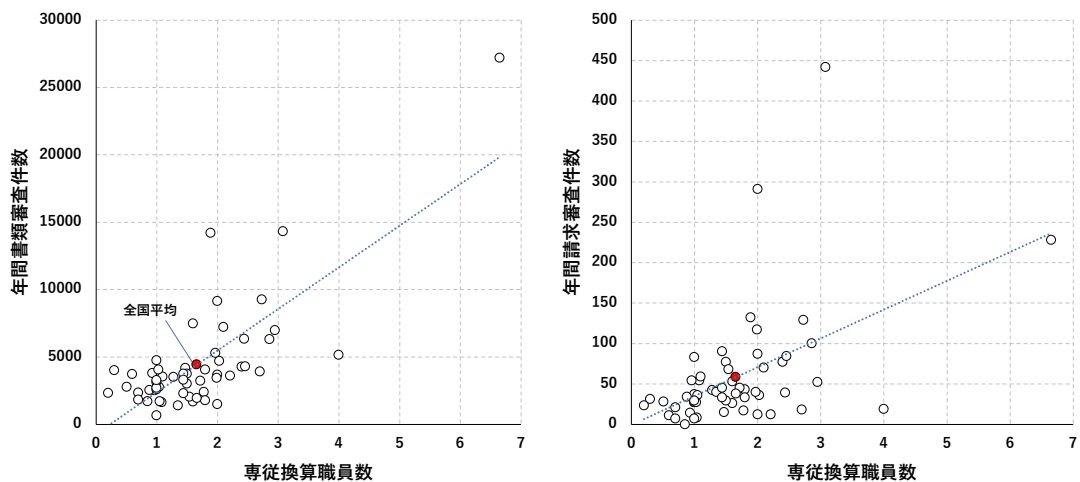
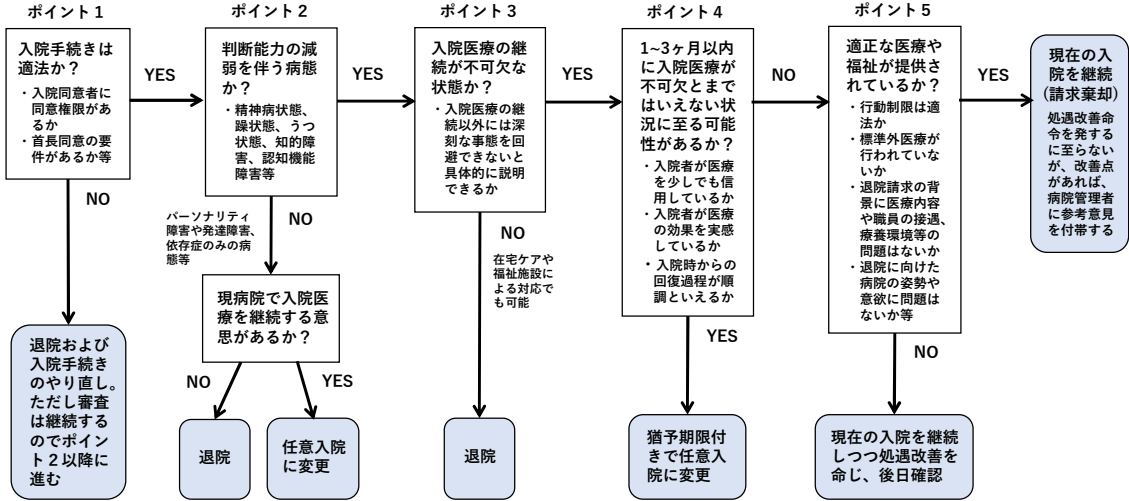


図11 医療保護入院者による退院請求の審査手順案
～全精審連2023年～



注1) 現実にはYes/Noの判断に迷う場合も想定されるが、法的には上記のポイントがクリアされるべきであるという考え方を前提に、適宜運用されたい。
注2) ポイント4において猶予期限がつけられた場合であっても、ポイント5の観点から処遇改善が命じられる(併用される)場合もありうる。

表1-1 合議体構成等2022年度(政令市別掲)

都道府県名	合議体の数	全合議体の構成						合議体の開催数	書類審査**				1合議体当り書類審査件数
		医療委員	うち 予備委員	法律家委員	うち 予備委員	保健福祉委員	うち 予備委員		総数	医療保護入院届	医療保護入院定期病状報告書	措置入院定期病状報告書	
北海道*	4	11	0	7	3	7	2	45	6,880	4,791	2,047	42	152.9
札幌市	3	8	0	4	1	5	1	34	6,730	4,352	2,366	12	197.9
青森県	3	15	6	3	0	10	7	18	4,247	2,984	1,252	11	235.9
岩手県	4	13	0	6	2	4	0	18	1,767	1,285	475	7	98.2
宮城県*	3	11	2	5	2	4	1	24	2,779	1,809	960	10	115.8
仙台市	4	14	2	5	1	5	1	36	2,261	1,334	925	2	62.8
秋田県	5	12	0	5	0	8	0	24	3,683	2,314	1,362	7	153.5
山形県	1	10	0	5	0	7	0	16	3,825	2,722	1,089	14	239.1
福島県	4	24	12	10	6	12	7	24	4,187	2,604	1,575	8	174.5
茨城県	2	6	1	5	3	4	1	25	4,721	2,877	1,774	70	188.8
栃木県	3	9	0	6	3	5	2	24	3,648	2,173	1,442	33	152.0
群馬県	4	17	6	4	0	7	2	24	5,250	3,363	1,877	10	218.8
埼玉県*	5	17	2	8	3	8	3	55	14,361	9,258	5,037	66	261.1
さいたま市	2	9	3	4	2	5	3	24	1,555	1,115	419	21	64.8
千葉県*	5	15	0	5	0	5	0	58	9,566	5,577	3,942	47	164.9
千葉市	3	9	1	5	1	4	1	21	1,726	1,315	397	14	82.2
東京都	8	24	0	8	0	8	0	96	26,880	21,894	4,883	103	280.0
神奈川県*	4	13	1	6	2	6	2	44	6,172	3,961	2,199	12	140.3
横浜市	4	17	5	5	1	8	4	48	6,450	4,757	1,683	10	134.4
川崎市	2	8	2	3	1	4	2	24	2,257	1,596	660	1	94.0
相模原市	2	8	2	4	2	4	2	24	677	451	223	3	28.2
新潟県*	4	14	2	4	0	7	3	24	3,834	2,564	1,257	13	159.8
新潟市	2	6	0	5	1	5	1	18	2,786	1,460	1,318	8	154.8
富山県	3	9	0	5	0	3	0	13	3,226	1,802	1,386	38	248.2
石川県	3	11	2	5	2	5	2	12	4,037	2,787	1,230	20	336.4
福井県	3	12	3	4	1	4	1	13	1,210	605	598	7	93.1
山梨県	3	10	1	4	1	4	1	24	2,415	1,683	728	4	100.6
長野県	4	14	4	8	4	4	0	20	3,878	2,650	1,160	68	193.9
岐阜県	4	12	0	8	0	8	0	48	3,555	2,428	1,119	8	74.1
静岡県*	3	9	0	6	0	6	0	24	3,283	2,388	886	9	136.8
静岡市	3	12	3	5	0	4	0	18	993	773	202	18	55.2
浜松市	3	8	2	3	0	6	0	17	1,508	1,102	400	6	88.7
愛知県*	5	16	1	7	2	8	3	37	6,806	5,077	1,658	71	183.9
名古屋市	4	16	4	8	4	8	4	32	3,715	2,693	989	33	116.1
三重県	4	12	0	7	3	9	5	16	4,307	2,733	1,533	41	269.2
滋賀県	4	15	3	5	1	5	1	24	2,550	1,770	768	12	106.3
京都府*	3	9	0	3	0	3	0	36	3,007	2,302	701	4	83.5
京都市	2	8	0	4	0	4	0	25	1,992	1,278	711	3	79.7
大阪府*	8	26	2	9	1	10	2	72	14,252	9,716	4,522	14	197.9
大阪市	2	7	1	4	2	4	2	12	755	747	0	8	62.9
堺市	3	9	1	6	3	5	1	36	3,651	2,878	766	7	101.4
兵庫県*	5	15	0	5	0	5	0	45	7,606	5,025	2,467	17	169.0
神戸市	3	9	0	4	1	5	2	34	3,164	2,554	606	4	93.1
奈良県	4	12	0	4	0	4	0	24	3,407	2,513	889	5	142.0
和歌山県	3	12	3	3	0	7	1	12	1,440	999	440	1	120.0
鳥取県	2	6	0	4	0	4	0	13	1,722	1,174	542	6	132.5
島根県	1	21	7	3	0	10	4	12	2,044	1,244	787	13	170.3
岡山県*	4	23	12	6	2	12	7	24	1,883	1,038	831	14	78.5
岡山市	6	19	7	12	0	10	4	31	3,739	2,678	986	4	120.6
広島県*	5	15	0	5	0	5	0	24	4,074	2,341	1,659	74	169.8
広島市	4	12	0	7	3	4	0	24	3,096	2,192	887	17	129.0
山口県	3	9	0	5	2	4	1	24	4,455	2,395	2,058	2	185.6
徳島県	3	9	0	3	0	4	1	17	1,832	1,445	378	9	107.8
香川県	3	9	0	5	2	6	3	17	1,668	1,217	424	27	98.1
愛媛県	2	24	18	2	0	5	3	24	2,576	1,713	858	5	107.3
高知県	2	15	5	5	1	12	2	24#	2,664	1,608	1,036	10	111.0
福岡県*	4	12	0	4	0	4	0	48	9,215	6,012	3,036	67	192.0
北九州市	2	8	2	5	3	7	5	24	2,414	1,666	736	12	100.6
福岡市	3	9	1	7	3	6	3	31	3,178	2,259	893	26	102.5
佐賀県	2	6	0	5	1	5	1	12	3,383	2,066	1,280	37	281.9
長崎県	3	17	9	5	2	8	5	21	2,226	1,434	775	17	106.0
熊本県*	2	8	2	7	1	5	1	24	4,095	2,444	1,601	50	170.6
熊本市	2	8	2	7	1	5	1	24	2,885	2,115	742	28	120.2
大分県	3	9	0	4	1	4	1	22	3,240	1,743	1,482	15	147.3
宮崎県	2	14	0	6	0	4	0	24	1,978	1,378	596	4	82.4
鹿児島県	3	15	7	5	2	9	6	27	4,260	2,583	1,650	27	157.8
沖縄県	2	6	0	4	0	6	0	24	4,856	3,555	1,270	31	202.3
全 国	223	827	149	355	83	402	118	1,857	278,482	189,459	87,525	1,417	150.0

* 政令市を除く道府県

精神保健福祉資料において、高知県は、2022年度の ** 令和4年度衛生行政報告例による2021年度分の件数
合議体開催数が1回と報告されているが、明らかな誤記と思われるため、2021年度の実績を表記した。

表1-2 合議体構成等2022年度(都道府県別)

都道府県名	合議体の数	全合議体の構成						合議体の開催数	書類審査**				1合議体当り書類審査件数
		医療委員	うち 予備委員	法律家委員	うち 予備委員	保健福祉委員	うち 予備委員		総数	医療保護入院届	医療保護入院定期病状報告書	措置入院定期病状報告書	
北海道*	7	19	0	11	4	12	3	79	13,610	9,143	4,413	54	172.3
青森県	3	15	6	3	0	10	7	18	4,247	2,984	1,252	11	235.9
岩手県	4	13	0	6	2	4	0	18	1,767	1,285	475	7	98.2
宮城県*	7	25	4	10	3	9	2	60	5,040	3,143	1,885	12	84.0
秋田県	5	12	0	5	0	8	0	24	3,683	2,314	1,362	7	153.5
山形県	1	10	0	5	0	7	0	16	3,825	2,722	1,089	14	239.1
福島県	4	24	12	10	6	12	7	24	4,187	2,604	1,575	8	174.5
茨城県	2	6	1	5	3	4	1	25	4,721	2,877	1,774	70	188.8
栃木県	3	9	0	6	3	5	2	24	3,648	2,173	1,442	33	152.0
群馬県	4	17	6	4	0	7	2	24	5,250	3,363	1,877	10	218.8
埼玉県*	7	26	5	12	5	13	6	79	15,916	10,373	5,456	87	201.5
千葉県*	8	24	1	10	1	9	1	79	11,292	6,892	4,339	61	142.9
東京都	8	24	0	8	0	8	0	96	26,880	21,894	4,883	103	280.0
神奈川県*	12	46	10	18	6	22	10	140	15,556	10,765	4,765	26	111.1
新潟県*	6	20	2	9	1	12	4	42	6,620	4,024	2,575	21	157.6
富山県	3	9	0	5	0	3	0	13	3,226	1,802	1,386	38	248.2
石川県	3	11	2	5	2	5	2	12	4,037	2,787	1,230	20	336.4
福井県	3	12	3	4	1	4	1	13	1,210	605	598	7	93.1
山梨県	3	10	1	4	1	4	1	24	2,415	1,683	728	4	100.6
長野県	4	14	4	8	4	4	0	20	3,878	2,650	1,160	68	193.9
岐阜県	4	12	0	8	0	8	0	48	3,555	2,428	1,119	8	74.1
静岡県*	9	29	5	14	0	16	0	59	5,784	4,263	1,488	33	98.0
愛知県*	9	32	5	15	6	16	7	69	10,521	7,770	2,647	104	152.5
三重県	4	12	0	7	3	9	5	16	4,307	2,733	1,533	41	269.2
滋賀県	4	15	3	5	1	5	1	24	2,550	1,770	768	12	106.3
京都府*	5	17	0	7	0	7	0	61	4,999	3,580	1,412	7	82.0
大阪府*	13	42	4	19	6	19	5	120	18,658	13,341	5,288	29	155.5
兵庫県*	8	24	0	9	1	10	2	79	10,770	7,679	3,070	21	136.3
奈良県	4	12	0	4	0	4	0	24	3,407	2,513	889	5	142.0
和歌山県	3	12	3	3	0	7	1	12	1,440	999	440	1	120.0
鳥取県	2	6	0	4	0	4	0	13	1,722	1,174	542	6	132.5
島根県	1	21	7	3	0	10	4	12	2,044	1,244	787	13	170.3
岡山県*	10	42	19	18	2	22	11	55	5,622	3,716	1,817	18	102.2
広島県*	9	27	0	12	3	9	0	48	7,170	4,533	2,546	91	149.4
山口県	3	9	0	5	2	4	1	24	4,455	2,395	2,058	2	185.6
徳島県	3	9	0	3	0	4	1	17	1,832	1,445	378	9	107.8
香川県	3	9	0	5	2	6	3	17	1,668	1,217	424	27	98.1
愛媛県	2	24	18	2	0	5	3	24	2,576	1,713	858	5	107.3
高知県	2	15	5	5	1	12	2	24#	2,664	1,608	1,036	10	111.0
福岡県*	9	29	3	16	6	17	8	103	14,807	9,937	4,765	105	143.8
佐賀県	2	6	0	5	1	5	1	12	3,383	2,066	1,280	37	281.9
長崎県	3	17	9	5	2	8	5	21	2,226	1,434	775	17	106.0
熊本県*	4	16	4	14	2	10	2	48	6,980	4,559	2,343	78	145.4
大分県	3	9	0	4	1	4	1	22	3,240	1,743	1,482	15	147.3
宮崎県	2	14	0	6	0	4	0	24	1,978	1,378	596	4	82.4
鹿児島県	3	15	7	5	2	9	6	27	4,260	2,583	1,650	27	157.8
沖縄県	2	6	0	4	0	6	0	24	4,856	3,555	1,270	31	202.3
全 国	223	827	149	355	83	402	118	1,833	278,482	189,459	87,525	1,417	151.9

* 政令市を含む道府県

精神保健福祉資料において、高知県は、2022年度の合議体開催数が1回と報告されているが、明らかな誤記と思われるため、2021年度の実績を表記した。

** 令和4年度衛生行政報告例による2021年度分の件数

表2-1 退院請求審査(受理件数と入院形態内訳) 2021年度 (政令市別掲)

都道府県名	前年度からの繰り越し件数	退院請求の新規受理件数								
		総数	請求形態別の受理件数			入院形態の内訳				
			書面	口頭(電話含む)	その他	任意入院	医療保護入院	応急入院	措置入院	緊急措置入院
北海道*	3	53	52	1	0	3	41	0	9	0
札幌市	2	25	25	0	0	0	25	0	0	0
青森県	2	18	18	0	0	1	12	0	5	0
岩手県	1	25	25	0	0	4	10	0	11	0
宮城県*	2	29	29	0	0	0	22	0	7	0
仙台市	1	18	18	0	0	0	12	0	6	0
秋田県	0	44	44	0	0	0	35	0	9	0
山形県	1	26	26	0	0	2	20	0	4	0
福島県	4	54	54	0	0	0	47	0	7	0
茨城県	1	38	38	0	0	0	26	0	12	0
栃木県	3	17	17	0	0	0	14	0	3	0
群馬県	4	41	41	0	0	1	34	0	6	0
埼玉県*	8	164	162	2	0	0	127	0	37	0
さいたま市	1	57	0	57	0	0	38	0	19	0
千葉県*	29	228	228	0	0	0	161	0	67	0
千葉市	7	54	54	0	0	0	44	0	10	0
東京都	0	231	231	0	0	14	160	0	57	0
神奈川県*	12	93	93	0	0	0	63	0	30	0
横浜市	19	190	190	0	0	1	140	0	49	0
川崎市	1	46	46	0	0	2	32	0	12	0
相模原市	4	37	37	0	0	0	25	0	12	0
新潟県*	0	40	40	0	0	0	35	0	5	0
新潟市	0	42	42	0	0	0	39	0	3	0
富山県	1	18	18	0	0	0	15	0	3	0
石川県	1	40	40	0	0	1	25	0	14	0
福井県	1	18	18	0	0	0	9	0	9	0
山梨県	2	30	30	0	0	0	29	0	1	0
長野県	2	98	98	0	0	0	67	0	31	0
岐阜県	2	19	19	0	0	0	18	0	1	0
静岡県*	2	40	40	0	0	0	37	0	3	0
静岡市	1	44	44	0	0	0	32	0	12	0
浜松市	3	27	27	0	0	0	23	0	4	0
愛知県*	9	61	61	0	0	0	52	0	9	0
名古屋市	5	86	86	0	0	1	73	0	12	0
三重県	0	44	43	0	1	0	37	0	7	0
滋賀県	5	40	40	0	0	0	26	0	14	0
京都府*	5	86	86	0	0	0	84	0	2	0
京都市	3	61	61	0	0	0	52	0	9	0
大阪府*	47	385	385	0	0	0	350	0	35	0
大阪市	0	12	12	0	0	0	3	0	9	0
堺市	8	59	59	0	0	0	47	0	12	0
兵庫県*	2	74	74	0	0	0	70	0	4	0
神戸市	1	33	33	0	0	0	30	0	3	0
奈良県	5	51	51	0	0	0	45	0	6	0
和歌山県	0	14	14	0	0	0	14	0	0	0
鳥取県	3	8	8	0	0	0	6	0	2	0
島根県	5	33	33	0	0	0	26	0	7	0
岡山県*	1	35	35	0	0	1	28	0	6	0
岡山市	14	124	124	0	0	0	117	0	7	0
広島県*	5	29	29	0	0	0	20	0	9	0
広島市	0	70	70	0	0	0	63	0	7	0
山口県	11	73	73	0	0	0	72	0	1	0
徳島県	0	29	29	0	0	0	27	0	2	0
香川県	2	44	44	0	0	0	40	0	4	0
愛媛県	2	42	42	0	0	1	40	0	1	0
高知県	0	48	48	0	0	0	40	0	8	0
福岡県*	21	202	202	0	0	12	168	0	22	0
北九州市	0	54	54	0	0	6	44	0	4	0
福岡市	2	54	54	0	0	1	34	0	19	0
佐賀県	2	35	12	23	0	1	27	0	7	0
長崎県	2	39	37	2	0	1	25	0	13	0
熊本県*	0	35	35	0	0	1	20	0	14	0
熊本市	2	25	25	0	0	0	22	0	3	0
大分県	5	23	23	0	0	0	20	0	3	0
宮崎県	5	52	52	0	0	0	46	0	6	0
鹿児島県	12	103	103	0	0	0	94	0	9	0
沖縄県	0	88	87	1	0	4	68	0	16	0
計	304	4,155	4,068	86	1	58	3,347	0	750	0

* 政令市を除く道府県

表2-2 退院請求審査(請求者の内訳等) 2021年度 (政令市別掲)

都道府県名	退院請求の新規受理件数							意見聴取の有無						
	総数	請求者の内訳						意見聴取有りの件数	内訳					
		本人	家族等	市区町村長	本人の代理人	家族等の代理人	不明および空欄		対面での意見聴取	意見聴取日が不明	書面のみ	意見聴取日が不明	その他・種別不明	意見聴取日が不明
北海道*	53	49	1	0	3	0	0	44	40	0	0	4	0	0
札幌市	25	16	0	0	9	0	0	24	17	0	0	0	0	7
青森県	18	18	0	0	0	0	0	19	11	0	0	0	0	8
岩手県	25	24	1	0	0	0	0	18	17	0	1	0	0	0
宮城県*	29	28	1	0	0	0	0	18	18	0	0	0	0	0
仙台市	18	16	0	0	2	0	0	14	13	0	0	1	0	0
秋田県	44	42	1	0	1	0	0	29	23	0	6	0	0	0
山形県	26	24	2	0	0	0	0	16	14	0	2	0	0	0
福島県	54	53	1	0	0	0	0	42	36	4	0	2	0	0
茨城県	38	35	3	0	0	0	0	15	14	0	0	1	0	0
栃木県	17	15	0	0	2	0	0	16	15	0	0	1	0	0
群馬県	41	39	2	0	0	0	0	43	35	0	3	0	5	0
埼玉県*	164	159	2	0	2	1	0	103	94	0	0	0	0	9
さいたま市	57	56	1	0	0	0	0	35	31	0	0	4	0	0
千葉県*	228	226	2	0	0	0	0	127	106	0	2	19	0	0
千葉市	54	54	0	0	0	0	0	37	36	0	0	1	0	0
東京都	231	197	3	0	31	0	0	113	95	6	0	12	0	0
神奈川県*	93	91	1	0	1	0	0	99	52	45	0	2	0	0
横浜市	190	184	1	0	5	0	0	104	89	0	0	15	0	0
川崎市	46	45	0	0	1	0	0	27	26	0	0	1	0	0
相模原市	37	37	0	0	0	0	0	21	19	0	0	2	0	0
新潟県*	40	38	2	0	0	0	0	28	28	0	0	0	0	0
新潟市	42	42	0	0	0	0	0	26	24	0	2	0	0	0
富山県	18	17	1	0	0	0	0	15	14	0	0	1	0	0
石川県	40	35	3	0	2	0	0	28	25	0	3	0	0	0
福井県	18	16	2	0	0	0	0	16	15	0	1	0	0	0
山梨県	30	30	0	0	0	0	0	20	18	0	0	1	1	0
長野県	98	97	0	0	0	0	1	100	0	53	0	15	0	32
岐阜県	19	19	0	0	0	0	0	15	14	0	0	1	0	0
静岡県*	40	39	1	0	0	0	0	32	26	1	0	5	0	0
静岡市	44	44	0	0	0	0	0	44	29	0	0	10	0	5
浜松市	27	26	1	0	0	0	0	22	22	0	0	0	0	0
愛知県*	61	57	3	0	1	0	0	64	60	0	0	4	0	0
名古屋市	86	79	1	0	5	1	0	60	52	0	0	8	0	0
三重県	44	44	0	0	0	0	0	31	25	0	0	6	0	0
滋賀県	40	30	0	0	10	0	0	25	22	0	0	3	0	0
京都府*	86	86	0	0	0	0	0	60	45	1	0	14	0	0
京都市	61	60	0	0	1	0	0	60	40	1	1	7	0	11
大阪府*	385	346	5	0	34	0	0	240	183	0	0	56	0	1
大阪市	12	11	0	0	1	0	0	5	5	0	0	0	0	0
堺市	59	57	0	0	1	1	0	46	34	1	0	11	0	0
兵庫県*	74	71	0	0	3	0	0	54	44	0	0	10	0	0
神戸市	33	32	0	0	1	0	0	23	22	0	0	1	0	0
奈良県	51	48	0	0	3	0	0	52	37	7	7	1	0	0
和歌山県	14	14	0	0	0	0	0	14	10	0	0	0	0	4
鳥取県	8	8	0	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	0
島根県	33	33	0	0	0	0	0	36	22	1	0	7	0	6
岡山県*	35	33	0	0	2	0	0	25	21	0	0	4	0	0
岡山市	124	123	1	0	0	0	0	69	69	0	0	0	0	0
広島県*	29	15	2	0	12	0	0	26	23	3	0	0	0	0
広島市	70	59	0	0	11	0	0	44	36	0	0	8	0	0
山口県	73	72	1	0	0	0	0	56	38	0	0	18	0	0
徳島県	29	29	0	0	0	0	0	21	20	0	0	1	0	0
香川県	44	43	0	0	0	1	0	38	28	0	0	10	0	0
愛媛県	42	41	1	0	0	0	0	33	31	0	2	0	0	0
高知県	48	46	1	0	1	0	0	31	27	1	0	3	0	0
福岡県*	202	156	4	0	42	0	0	157	76	1	0	80	0	0
北九州市	54	28	0	0	26	0	0	32	26	0	0	6	0	0
福岡市	54	27	2	0	25	0	0	52	30	0	0	6	0	16
佐賀県	35	27	1	0	7	0	0	22	15	0	0	7	0	0
長崎県	39	37	1	0	1	0	0	34	32	0	0	2	0	0
熊本県*	35	31	0	0	4	0	0	29	24	0	0	5	0	0
熊本市	25	25	0	0	0	0	0	25	25	0	0	0	0	0
大分県	23	20	0	0	3	0	0	20	16	0	0	4	0	0
宮崎県	52	51	0	0	1	0	0	39	28	0	0	11	0	0
鹿児島県	103	94	2	0	7	0	0	69	60	0	9	0	0	0
沖縄県	88	79	3	0	6	0	0	68	3	1	0	64	0	0
計	4,155	3,823	60	0	267	4	1	2,978	2,253	126	39	455	6	99

*政令市を除く道府県

表2-3 退院請求審査(審査結果) 2021年度 (政令市別掲)

都道府県名	審査完了した退院請求											
	総数	審査結果の内訳										
		現状維持	% ※	入院形態 変更	% ※	入院形態変更 (指定期間内)	% ※	退院	% ※	処遇改善	% ※	不明
北海道*	43	37	86.0%	2	4.7%	3	7.0%	1	2.3%	0	0.0%	0
札幌市	16	15	93.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%	0
青森県	13	12	92.3%	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
岩手県	16	15	93.8%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
宮城県*	17	13	76.5%	4	23.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
仙台市	14	14	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
秋田県	28	28	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
山形県	21	20	95.2%	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
福島県	41	40	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1
茨城県	14	14	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
栃木県	14	9	64.3%	1	7.1%	0	0.0%	4	28.6%	0	0.0%	0
群馬県	42	41	97.6%	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
埼玉県*	94	91	96.8%	3	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
さいたま市	33	31	93.9%	2	6.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
千葉県*	120	106	88.3%	3	2.5%	9	7.5%	2	1.7%	0	0.0%	0
千葉市	37	35	94.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.4%	0	0.0%	0
東京都	93	69	77.5%	7	7.9%	10	11.2%	3	3.4%	0	0.0%	4
神奈川県*	53	49	92.5%	3	5.7%	1	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	0
横浜市	100	92	92.0%	3	3.0%	5	5.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
川崎市	22	21	95.5%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
相模原市	21	21	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
新潟県*	25	24	96.0%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
新潟市	22	21	95.5%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
富山県	13	13	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
石川県	27	23	85.2%	4	14.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
福井県	15	15	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
山梨県	19	18	94.7%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
長野県	67	67	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
岐阜県	14	14	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
静岡県*	28	25	89.3%	2	7.1%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0
静岡市	40	38	95.0%	1	2.5%	1	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	0
浜松市	22	22	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
愛知県*	63	59	93.7%	4	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
名古屋市長	55	51	92.7%	0	0.0%	3	5.5%	1	1.8%	0	0.0%	0
三重県	25	24	96.0%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
滋賀県	26	19	73.1%	4	15.4%	2	7.7%	1	3.8%	0	0.0%	0
京都府*	59	56	94.9%	0	0.0%	3	5.1%	0	0.0%	0	0.0%	0
京都市	44	43	97.7%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
大阪府*	225	197	87.6%	8	3.6%	1	0.4%	19	8.4%	0	0.0%	0
大阪市	4	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
堺市	47	40	85.1%	6	12.8%	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%	0
兵庫県*	54	52	96.3%	2	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
神戸市	23	20	87.0%	3	13.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
奈良県	44	42	97.7%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1
和歌山県	10	10	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
鳥取県	8	7	87.5%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
島根県	28	28	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
岡山県*	24	23	95.8%	0	0.0%	1	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	0
岡山市	77	76	98.7%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
広島県*	23	22	95.7%	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
広島市長	42	40	95.2%	2	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
山口県	57	56	98.2%	0	0.0%	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	0
徳島県	19	18	94.7%	0	0.0%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0
香川県	38	37	97.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0
愛媛県	31	31	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
高知県	20	20	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
福岡県*	164	141	91.0%	2	1.3%	7	4.5%	5	3.2%	0	0.0%	9
北九州市	31	30	96.8%	1	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
福岡市長	37	33	89.2%	2	5.4%	1	2.7%	1	2.7%	0	0.0%	0
佐賀県	22	22	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
長崎県	34	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	34
熊本県*	25	22	88.0%	3	12.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
熊本市	24	23	95.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.2%	0	0.0%	0
大分県	20	18	90.0%	2	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
宮崎県	37	36	97.3%	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
鹿児島県	67	65	97.0%	2	3.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
沖縄県	64	61	96.8%	2	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1
計/平均	2,715	2,478	93.0%	94	3.5%	51	1.9%	42	1.6%	0	0.0%	50

* 政令市を除く道府県 ※ 総数から「不明」を除いた件数に対する比率

表2-4 退院請求審査(不審査決定件数と審査日数) 2021年度 (政令市別掲)

都道府県名	不審査決定した退院請求						次年度への繰り 越し件数	要した日数				
	総数	新規受理件数 (再掲)	新規受理件数に 対する不審査率 (%)	内訳				内訳(日)				
				取り下げ	要件消失	不明		受理から 意見聴取まで	意見聴取から 審査まで	審査から 結果通知まで	受理から 結果通知まで	受理から不審査 決定まで
北海道*	11	53	20.8%	8	3	0	0	16.6	8.8	2.5	26.4	18.2
札幌市	7	25	28.0%	4	3	0	3	27.2	7.3	0.0	34.8	21.4
青森県	5	18	27.8%	5	0	0	2	25.6	14.1	6.0	37.2	23.0
岩手県	9	25	36.0%	8	1	0	1	15.9	10.3	1.5	28.3	8.8
宮城県*	14	29	48.3%	11	3	0	0	28.2	17.9	4.5	49.6	21.2
仙台市	4	18	22.2%	4	0	0	1	27.0	8.5	1.2	35.7	22.0
秋田県	13	44	29.5%	11	2	0	2	16.3	10.7	1.1	28.0	6.3
山形県	6	26	23.1%	6	0	0	0	21.2	12.4	0.0	30.3	10.8
福島県	13	54	24.1%	13	0	0	1	24.4	12.6	2.6	38.3	14.1
茨城県	23	38	60.5%	23	0	0	2	41.2	17.0	1.4	50.0	31.5
栃木県	6	17	35.3%	6	0	0	0	25.3	21.4	2.6	49.1	16.2
群馬県	0	41	0.0%	0	0	0	3	17.7	8.9	0.0	26.8	-
埼玉県*	64	164	39.0%	54	10	0	14	24.2	9.5	4.1	35.4	16.5
さいたま市	22	57	38.6%	17	5	0	3	22.9	11.2	1.4	34.6	13.0
千葉県*	113	228	49.6%	73	40	0	24	33.8	12.3	0.0	43.4	22.8
千葉市	19	54	35.2%	17	2	0	4	16.9	8.4	1.5	27.1	19.1
東京都	100	231	43.3%	44	56	0	33	46.8	16.2	10.4	69.8	29.1
神奈川県*	46	93	49.5%	25	21	0	6	24.4	8.9	2.3	36.8	22.0
横浜市	98	190	51.6%	64	34	0	10	35.8	9.0	1.1	45.3	24.0
川崎市	25	46	54.3%	12	13	0	0	21.2	6.6	3.4	29.0	23.0
相模原市	15	37	40.5%	13	2	0	5	18.9	9.6	1.1	30.1	13.4
新潟県*	15	40	37.5%	13	2	0	0	15.6	8.7	0.5	24.7	10.5
新潟市	12	42	28.6%	10	2	0	8	23.3	10.5	0.0	34.4	27.7
富山県	4	18	22.2%	2	2	0	2	16.4	15.0	0.0	30.8	25.3
石川県	11	40	27.5%	11	0	0	3	22.4	11.1	1.1	33.9	18.0
福井県	4	18	22.2%	1	3	0	0	16.0	15.6	6.5	36.4	16.0
山梨県	10	30	33.3%	10	0	0	3	27.8	10.8	2.8	39.9	61.7
長野県	31	98	31.6%	29	2	0	2	-	-	3.7	34.0	20.5
岐阜県	0	19	0.0%	0	0	0	2	50.9	13.1	7.1	64.9	-
静岡県*	10	40	25.0%	7	3	0	4	19.4	13.2	2.1	30.4	21.2
静岡市	4	44	9.1%	4	0	0	1	11.8	9.4	1.3	21.4	17.3
浜松市	6	27	22.2%	4	2	0	2	15.3	13.4	1.5	30.9	10.6
愛知県*	0	61	0.0%	0	0	0	7	30.4	10.5	0.0	38.3	-
名古屋市	31	86	36.0%	23	8	0	4	21.3	8.7	2.9	31.6	8.8
三重県	10	44	22.7%	10	0	0	9	19.8	10.0	1.5	30.1	19.4
滋賀県	19	40	47.5%	19	0	0	0	26.0	13.1	2.0	41.5	14.9
京都府*	28	86	32.6%	24	4	0	2	15.7	10.0	3.3	27.9	12.0
京都市	15	61	24.6%	8	7	0	4	13.6	6.5	1.3	20.6	13.3
大阪府*	159	385	41.3%	99	60	0	48	48.9	10.9	0.9	51.9	25.9
大阪市	5	12	41.7%	3	2	0	3	16.0	12.2	4.5	37.3	12.2
堺市	19	59	32.2%	15	4	0	1	23.5	11.1	2.2	34.3	19.7
兵庫県*	21	74	28.4%	16	5	0	1	22.0	8.9	1.3	30.6	14.1
神戸市	9	33	27.3%	5	4	0	2	19.8	10.2	2.3	33.6	14.4
奈良県	12	51	23.5%	10	2	0	0	11.5	6.6	0.0	17.8	8.3
和歌山県	4	14	28.6%	4	0	0	0	13.4	10.6	1.3	25.3	13.3
鳥取県	3	8	37.5%	3	0	0	0	26.4	8.8	11.4	45.8	23.7
島根県	7	33	21.2%	5	2	0	3	20.7	14.8	0.0	34.5	12.8
岡山県*	10	35	28.6%	10	0	0	2	15.3	9.3	2.0	27.2	12.7
岡山市	56	124	45.2%	39	17	0	1	16.0	8.8	0.0	23.9	13.8
広島県*	5	29	17.2%	5	0	0	6	31.5	17.1	1.0	47.0	19.2
広島市	22	70	31.4%	14	8	0	6	29.6	8.3	1.0	38.7	22.8
山口県	27	73	37.0%	25	2	0	0	33.7	5.5	5.6	32.5	26.3
徳島県	7	29	24.1%	2	5	0	3	18.2	8.8	0.0	27.3	18.3
香川県	5	44	11.4%	3	2	0	3	18.5	9.2	1.8	27.3	12.4
愛媛県	10	42	23.8%	8	2	0	3	15.2	16.6	1.0	32.6	12.0
高知県	21	48	43.8%	14	7	0	7	34.5	15.3	2.5	49.2	23.8
福岡県*	60	202	29.7%	42	18	0	0	45.9	9.4	3.0	45.0	33.6
北九州市	15	54	27.8%	10	5	0	8	19.4	10.4	1.1	27.3	12.5
福岡市	15	54	27.8%	10	5	0	4	25.4	8.9	1.0	32.3	23.6
佐賀県	14	35	40.0%	11	3	0	1	27.3	5.1	1.8	31.6	16.5
長崎県	7	39	17.9%	7	0	0	0	18.8	9.2	3.4	31.2	21.4
熊本県*	6	35	17.1%	5	1	0	4	21.5	7.1	6.1	33.8	17.0
熊本市	3	25	12.0%	3	0	0	0	20.1	4.0	2.5	25.6	13.3
大分県	7	23	30.4%	5	2	0	1	34.1	13.1	0.0	39.9	16.3
宮崎県	16	52	30.8%	16	0	0	4	19.8	13.3	1.0	29.4	15.3
鹿児島県	39	103	37.9%	30	9	0	9	33.5	9.6	1.1	43.9	18.1
沖縄県	19	88	21.6%	8	11	0	5	42.3	7.7	3.2	21.7	9.7
計/平均	1,426	4,155	30.1%	1,020	406	0	292	24.2	10.8	2.2	34.9	18.4

*政令市を除く道府県

表3-1 処遇改善請求審査(受理件数と入院形態内訳) 2021年度(政令市別掲)

都道府県名	前年度からの繰り越し件数	処遇改善請求の新規受理件数									
		受理総数	請求形態別の受理件数			入院形態の内訳					
			書面	口頭 (電話含む)	その他	任意入院	医療保護入院	応急入院	措置入院	緊急措置入院	
北海道*	2	34	19	15	0	1	27	0	6	0	
札幌市	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
青森県	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮城県*	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
秋田県	0	6	6	0	0	0	4	0	2	0	
山形県	0	2	2	0	0	0	1	0	1	0	
福島県	1	5	5	0	0	0	5	0	0	0	
茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
栃木県	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	
群馬県	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	
埼玉県*	2	44	41	3	0	1	35	0	8	0	
さいたま市	0	14	0	14	0	0	10	0	4	0	
千葉県*	3	50	50	0	0	1	38	0	11	0	
千葉市	1	9	9	0	0	0	6	0	3	0	
東京都	0	120	119	1	0	9	79	0	32	0	
神奈川県*	1	10	10	0	0	1	7	0	2	0	
横浜市	5	46	46	0	0	0	34	0	12	0	
川崎市	0	9	9	0	0	0	2	0	7	0	
相模原市	0	3	3	0	0	0	1	0	2	0	
新潟県*	0	28	28	0	0	1	23	0	4	0	
新潟市	0	12	12	0	0	0	12	0	0	0	
富山県	1	3	3	0	0	0	3	0	0	0	
石川県	0	2	2	0	0	1	1	0	0	0	
福井県	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
山梨県	0	4	4	0	0	0	4	0	0	0	
長野県	2	36	36	0	0	3	23	0	10	0	
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
静岡県*	0	3	3	0	0	0	3	0	0	0	
静岡市	1	4	4	0	0	0	2	0	2	0	
浜松市	0	4	4	0	0	0	3	0	1	0	
愛知県*	2	2	2	0	0	0	2	0	0	0	
名古屋市	1	24	24	0	0	1	20	0	3	0	
三重県	0	3	3	0	0	0	3	0	0	0	
滋賀県	4	3	3	0	0	0	3	0	0	0	
京都府*	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	
京都市	1	9	9	0	0	1	7	0	1	0	
大阪府*	14	87	87	0	0	4	79	0	4	0	
大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
堺市	1	12	12	0	0	0	9	0	3	0	
兵庫県*	1	13	13	0	0	0	12	0	1	0	
神戸市	2	5	5	0	0	0	5	0	0	0	
奈良県	0	9	9	0	0	0	9	0	0	0	
和歌山県	0	4	3	1	0	0	4	0	0	0	
鳥取県	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	
島根県	2	16	16	0	0	1	9	0	6	0	
岡山県*	2	2	2	0	0	0	2	0	0	0	
岡山市	0	11	11	0	0	1	10	0	0	0	
広島県*	2	6	6	0	0	0	4	0	2	0	
広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山口県	3	21	21	0	0	0	21	0	0	0	
徳島県	0	3	3	0	0	1	1	0	1	0	
香川県	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	
愛媛県	0	3	3	0	0	1	2	0	0	0	
高知県	0	3	3	0	0	0	3	0	0	0	
福岡県*	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
北九州市	0	4	4	0	0	2	2	0	0	0	
福岡市	1	17	17	0	0	1	8	0	8	0	
佐賀県	0	6	4	2	0	1	5	0	0	0	
長崎県	1	23	21	2	0	0	15	0	8	0	
熊本県*	0	6	6	0	0	0	2	0	4	0	
熊本市	3	7	7	0	0	0	6	0	1	0	
大分県	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
宮崎県	1	9	9	0	0	1	7	0	1	0	
鹿児島県	3	23	23	0	0	0	23	0	0	0	
沖縄県	0	18	18	0	0	3	10	0	5	0	
計/平均	65	812	774	38	0	37	620	0	155	0	

*政令市を除く道府県

表3-2 処遇改善請求審査(請求者の内訳等) 2021年度(政令市別掲)

都道府県名	処遇改善請求の新規受理件数						意見聴取の有無						
	新規受理 件数(再掲)	請求者の内訳					意見聴取有りの 件数	内訳					
		本人	家族等	市区町村長	本人の代理人	家族等の代理人		不明および 空欄	対面での 意見聴取	意見聴取日が 不明	書面のみ	意見聴取日が 不明	その他 ・種別不明
北海道*	34	32	1	0	1	0	31	28	0	0	3	0	0
札幌市	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
青森県	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県*	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	6	6	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0
山形県	2	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
福島県	5	5	0	0	0	0	4	3	1	0	0	0	0
茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
群馬県	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
埼玉県*	44	43	0	0	1	0	35	23	0	0	0	1	11
さいたま市	14	14	0	0	0	0	8	7	0	0	1	0	0
千葉県*	50	48	2	0	0	0	27	21	0	1	5	0	0
千葉市	9	9	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0
東京都	120	103	1	0	16	0	66	55	4	0	7	0	0
神奈川県*	10	10	0	0	0	0	11	5	6	0	0	0	0
横浜市	46	39	0	0	7	0	26	19	0	0	7	0	0
川崎市	9	9	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	0
相模原市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県*	28	27	1	0	0	0	21	19	0	0	2	0	0
新潟市	12	12	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
富山県	3	3	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
石川県	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
福井県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	4	3	0	0	1	0	3	3	0	0	0	0	0
長野県	36	35	0	0	0	0	1	38	0	19	0	4	15
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県*	3	2	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
静岡市	4	4	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0
浜松市	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0
愛知県*	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
名古屋市	24	22	0	0	1	1	19	14	0	0	5	0	0
三重県	3	3	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
滋賀県	3	2	0	0	1	0	4	4	0	0	0	0	0
京都府*	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
京都市	9	8	0	0	1	0	10	7	1	0	1	0	1
大阪府*	87	69	0	0	18	0	61	47	0	0	14	0	0
大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
堺市	12	11	1	0	0	0	10	9	0	0	1	0	0
兵庫県*	13	13	0	0	0	0	13	12	0	0	1	0	0
神戸市	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0
奈良県	9	9	0	0	0	0	8	5	1	1	1	0	0
和歌山県	4	4	0	0	0	0	4	2	0	1	0	0	1
鳥取県	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
島根県	16	16	0	0	0	0	18	11	0	0	5	0	2
岡山県*	2	2	0	0	0	0	3	2	0	0	1	0	0
岡山市	11	11	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0
広島県*	6	2	1	0	3	0	6	6	0	0	0	0	0
広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口県	21	20	1	0	0	0	16	12	0	0	4	0	0
徳島県	3	3	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
香川県	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
愛媛県	3	3	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
高知県	3	2	1	0	0	0	3	2	0	0	1	0	0
福岡県*	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
北九州市	4	4	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
福岡市	17	8	2	0	7	0	18	10	0	0	4	0	4
佐賀県	6	4	0	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0
長崎県	23	22	1	0	0	0	18	18	0	0	0	0	0
熊本県*	6	4	0	0	2	0	6	6	0	0	0	0	0
熊本市	7	7	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	0
大分県	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
宮崎県	9	8	0	0	1	0	7	5	0	0	2	0	0
鹿児島県	23	20	0	0	3	0	19	17	0	2	0	0	0
沖縄県	18	16	2	0	0	0	15	0	1	0	14	0	0
計/平均	812	728	15	0	67	1	606	448	33	6	83	1	35

*政令市を除く道府県

表3-3 処遇改善請求審査(審査結果) 2021年度(政令市別掲)

都道府県名	審査完了した処遇改善請求					
	審査完了件数	審査結果の内訳				
		処遇は適当である	%※3	処遇は適当でない	%※3	不明
北海道*	31	30	96.8%	1	3.2%	0
札幌市	1	1	100.0%	0	0.0%	0
青森県	1	1	100.0%	0	0.0%	0
岩手県	0	0	0.0%	0	0.0%	0
宮城県*	1	1	100.0%	0	0.0%	0
仙台市	0	0	0.0%	0	0.0%	0
秋田県	4	4	100.0%	0	0.0%	0
山形県	1	1	100.0%	0	0.0%	0
福島県	4	4	100.0%	0	0.0%	0
茨城県	0	0	0.0%	0	0.0%	0
栃木県	1	0	0.0%	1	100.0%	0
群馬県	2	1	50.0%	1	50.0%	0
埼玉県*	30	30	100.0%	0	0.0%	0
さいたま市	8	8	100.0%	0	0.0%	0
千葉県*	26	21	91.3%	2	8.7%	3
千葉市	5	4	100.0%	0	0.0%	1
東京都	58	50	92.6%	4	7.4%	4
神奈川県*	5	5	100.0%	0	0.0%	0
横浜市	24	21	87.5%	3	12.5%	0
川崎市	7	0	0.0%	0	0.0%	7
相模原市	0	0	0.0%	0	0.0%	0
新潟県*	19	19	100.0%	0	0.0%	0
新潟市	2	2	100.0%	0	0.0%	0
富山県	2	2	100.0%	0	0.0%	0
石川県	2	2	100.0%	0	0.0%	0
福井県	0	0	0.0%	0	0.0%	0
山梨県	3	2	66.7%	1	33.3%	0
長野県	22	21	100.0%	0	0.0%	1
岐阜県	0	0	0.0%	0	0.0%	0
静岡県*	1	1	100.0%	0	0.0%	0
静岡市	5	5	100.0%	0	0.0%	0
浜松市	3	3	100.0%	0	0.0%	0
愛知県*	3	3	100.0%	0	0.0%	0
名古屋市	17	16	100.0%	0	0.0%	1
三重県	2	2	100.0%	0	0.0%	0
滋賀県	5	5	100.0%	0	0.0%	0
京都府*	2	1	50.0%	1	50.0%	0
京都市	7	7	100.0%	0	0.0%	0
大阪府*	58	52	89.7%	6	10.3%	0
大阪市	0	0	0.0%	0	0.0%	0
堺市	10	10	100.0%	0	0.0%	0
兵庫県*	13	13	100.0%	0	0.0%	0
神戸市	6	6	100.0%	0	0.0%	0
奈良県	7	6	100.0%	0	0.0%	1
和歌山県	3	3	100.0%	0	0.0%	0
鳥取県	2	1	50.0%	1	50.0%	0
島根県	16	15	100.0%	0	0.0%	1
岡山県*	3	3	100.0%	0	0.0%	0
岡山市	8	6	100.0%	0	0.0%	2
広島県*	7	6	85.7%	1	14.3%	0
広島市	0	0	0.0%	0	0.0%	0
山口県	16	16	100.0%	0	0.0%	0
徳島県	2	1	100.0%	0	0.0%	1
香川県	1	1	0.0%	0	0.0%	0
愛媛県	2	1	100.0%	0	0.0%	1
高知県	2	2	100.0%	0	0.0%	0
福岡県*	1	1	100.0%	0	0.0%	0
北九州市	2	2	100.0%	0	0.0%	0
福岡市	14	11	78.6%	3	21.4%	0
佐賀県	2	2	100.0%	0	0.0%	0
長崎県	17	0	0.0%	0	0.0%	17
熊本県*	4	4	100.0%	0	0.0%	0
熊本市	9	8	88.9%	1	11.1%	0
大分県	1	1	100.0%	0	0.0%	0
宮崎県	5	5	100.0%	0	0.0%	0
鹿児島県	19	19	100.0%	0	0.0%	0
沖縄県	13	12	100.0%	0	0.0%	1
計/平均	547	480	94.9%	26	5.1%	41

*政令市を除く道府県 ※3 総数から「不明」を除いた件数に対する比率

表3-4 処遇改善請求審査(不審査決定件数と審査日数) 2022年度(政令市別掲)

都道府県名	不審査決定した処遇改善請求						次年度への繰り越し件数※1	要した日数※2				
	不審査決定件数	新規受理件数(再掲)	新規受理件数に対する不審査率(%)	内訳				内訳(日)				
				取り下げ	要件消失	不明		受理から意見聴取まで	意見聴取から審査まで	審査から結果通知まで	受理から結果通知まで	受理から不審査決定まで
北海道*	3	34	8.8%	2	1	0	2	15.9	8.1	2.6	25.7	19.0
札幌市	0	1	0.0%	0	0	0	0	21.0	8.0	0.0	29.0	-
青森県	1	1	100.0%	1	0	0	0	-	-	-	-	14.0
岩手県	0	0	0.0%	0	0	0	0	-	-	-	-	-
宮城県*	0	1	0.0%	0	0	0	0	24.0	6.0	5.0	35.0	-
仙台市	0	0	0.0%	0	0	0	0	-	-	-	-	-
秋田県	2	6	33.3%	2	0	0	0	13.0	14.0	1.0	28.0	10.5
山形県	0	2	0.0%	0	0	0	1	30.0	5.0	0.0	35.0	-
福島県	2	5	40.0%	2	0	0	0	28.7	13.3	4.0	44.7	44.5
茨城県	0	0	0.0%	0	0	0	0	-	-	-	-	-
栃木県	1	2	50.0%	1	0	0	0	24.0	27.0	1.0	52.0	3.0
群馬県	0	1	0.0%	0	0	0	0	15.0	13.0	0.0	28.0	-
埼玉県*	13	44	29.5%	11	2	0	2	20.6	8.7	4.2	26.6	18.5
さいたま市	6	14	42.9%	5	1	0	0	27.0	9.4	1.0	35.8	13.3
千葉県*	23	50	46.0%	19	4	0	4	37.9	10.2	0.0	43.8	21.0
千葉市	4	9	44.4%	2	2	0	1	11.6	10.8	1.8	24.2	23.3
東京都	45	120	37.5%	19	26	0	16	49.3	15.2	11.0	72.7	30.6
神奈川県*	6	10	60.0%	2	3	1	0	10.0	8.4	2.0	31.1	14.2
横浜市	22	46	47.8%	9	13	0	4	39.8	10.3	1.1	48.2	22.1
川崎市	2	9	22.2%	1	1	0	0	25.0	6.7	3.6	35.9	22.5
相模原市	3	3	100.0%	3	0	0	0	-	-	-	-	16.0
新潟県*	8	28	28.6%	7	1	0	1	17.0	9.2	0.4	26.6	11.9
新潟市	7	12	58.3%	6	1	0	3	23.0	12.5	0.0	35.5	37.3
富山県	2	3	66.7%	1	1	0	0	23.5	15.5	0.0	39.0	27.0
石川県	0	2	0.0%	0	0	0	0	23.5	8.5	1.0	33.0	-
福井県	1	1	100.0%	1	0	0	0	-	-	-	-	18.0
山梨県	0	4	0.0%	0	0	0	1	20.0	10.7	1.7	32.3	-
長野県	15	36	41.7%	13	2	0	1	-	-	3.8	39.7	26.4
岐阜県	0	0	0.0%	0	0	0	0	-	-	-	-	-
静岡県*	2	3	66.7%	1	1	0	0	10.3	7.0	4.0	23.1	11.0
静岡市	0	4	0.0%	0	0	0	0	16.0	7.2	1.0	24.3	-
浜松市	0	4	0.0%	0	0	0	1	20.0	13.0	1.0	37.0	-
愛知県*	0	2	0.0%	0	0	0	1	25.5	7.1	0.0	31.9	-
名古屋市	7	24	29.2%	7	0	0	0	22.3	7.5	2.7	29.3	11.4
三重県	1	3	33.3%	1	0	0	0	15.0	18.0	2.0	35.0	30.0
滋賀県	2	3	66.7%	2	0	0	0	23.5	10.8	1.2	39.0	21.0
京都府*	0	2	0.0%	0	0	0	0	7.2	2.0	7.5	17.5	-
京都市	3	9	33.3%	1	2	0	0	14.5	5.4	1.7	17.7	16.0
大阪府*	29	87	33.3%	21	8	0	13	49.7	10.8	0.8	53.9	21.8
大阪市	0	0	0.0%	0	0	0	0	-	-	-	-	-
堺市	3	12	25.0%	1	2	0	0	21.8	9.6	2.6	32.1	31.3
兵庫県*	1	13	7.7%	1	0	0	0	20.9	8.5	1.2	29.5	17.0
神戸市	1	5	20.0%	0	1	0	0	20.0	8.8	1.7	30.0	3.0
奈良県	2	9	22.2%	0	2	0	0	10.7	7.0	0.0	17.1	4.0
和歌山県	1	4	25.0%	1	0	0	0	11.7	11.7	2.7	26.0	4.0
鳥取県	0	2	0.0%	0	0	0	0	29.5	6.5	8.5	44.5	-
島根県	2	16	12.5%	2	0	0	0	21.3	13.0	0.0	31.9	9.5
岡山県*	1	2	50.0%	1	0	0	0	8.7	11.1	3.7	22.1	9.0
岡山市	3	11	27.3%	3	0	0	0	17.6	9.0	0.0	22.1	15.0
広島県*	0	6	0.0%	0	0	0	1	35.2	15.2	1.1	52.0	-
広島市	0	0	0.0%	0	0	0	0	-	-	-	-	-
山口県	8	21	38.1%	6	2	0	0	27.8	5.3	5.8	30.1	28.4
徳島県	1	3	33.3%	1	0	0	0	21.0	10.5	0.0	31.5	22.0
香川県	1	2	50.0%	0	1	0	0	15.0	14.0	1.0	30.0	4.0
愛媛県	1	3	33.3%	0	1	0	0	8.0	13.5	1.0	22.5	14.0
高知県	1	3	33.3%	0	1	0	0	30.5	23.0	1.0	28.5	61.0
福岡県*	0	1	0.0%	0	0	0	0	69.6	7.6	2.0	70.0	-
北九州市	2	4	50.0%	2	0	0	0	20.0	11.5	2.5	34.0	8.5
福岡市	4	17	23.5%	4	0	0	0	24.4	9.4	1.0	29.4	14.3
佐賀県	4	6	66.7%	3	1	0	0	26.0	4.5	1.0	31.5	9.3
長崎県	7	23	30.4%	2	5	0	0	18.5	8.6	3.5	29.1	13.4
熊本県*	0	6	0.0%	0	0	0	2	18.4	13.3	7.0	46.1	-
熊本市	1	7	14.3%	0	1	0	0	23	5	1.7	26.3	16.0
大分県	0	1	0.0%	0	0	0	0	18.0	5.0	0.0	23.0	-
宮崎県	3	9	33.3%	3	0	0	2	19.3	14.0	1.0	29.3	29.0
鹿児島県	2	23	8.7%	2	0	0	5	34.4	9.8	1.1	45.4	9.0
沖縄県	3	18	16.7%	1	2	0	2	-	-	3.3	18.8	7.0
計/平均	262	812	27.5%	173	88	1	63	22.8	10.3	2.1	33.5	18.1

*政令市を除く道府県

※1 次年度への繰り越しは、受理日、意見聴取日、審査日、通知日、不審査決定日の並びがいずれも逆転しておらず、加えて①、②のいずれかを満たす件数

①受理日から意見聴取日、審査日、通知日または不審査決定日の途中で、年度が替わるもの(令和元年4月1日以降の日付となるもの)

②通知日または不審査決定日が空欄である

※2 要した日数は、該当する両日が年度内に入り、かつ順序が逆転していないもので集計する。

資料1 精神医療審査会関連法規の改正案骨子 ～全精審連2023年～

1. 合議体の医療委員を2人、非医療委員を3人と規定する。
2. 書類審査を実地審査に置き換えるための条件整備を努力義務とすることを明記する。
3. 非自発的入院者に代理人弁護士を選任権を告知し、弁護活動が個人情報保護法令に優先すること、および弁護活動に当たっては治療関係に配慮することなどを規定する。
4. 退院請求等の支援を生活環境相談員の業務に含める。
5. 退院請求の審査結果に転院勧告などを含める。
6. 処遇改善請求の対象に治療内容や職員の接遇、療養環境に関する改善請求を含める。
7. 現状維持以外の審査結果が出た場合、知事等は、事前の指導などを介在させることなく、速やかに病院に伝達するよう規定する。
8. 請求棄却に対する行政訴訟を認める。